

平成27年度第1回赤穂市子ども・子育て会議 議事録

【日 時】平成27年10月6日（火）午後1時30分～2時45分

【場 所】赤穂市役所 6階大会議室

【出席委員】13名

半田結委員 [関西福祉大学社会福祉学部教授]、藤井恵美子委員 [兵庫大学こども福祉学科准教授]、岩崎由美子委員 [赤穂市地域活動連絡協議会会長]、小谷貴美子委員 [赤穂西幼稚園園長]、澗口五百子委員 [御崎幼稚園園長]、濱田朋枝委員 [坂越小学校校長]、矢野由香委員 [坂越保育所所長]、古谷真理委員 [御崎保育所所長]、高坂志保委員 [赤穂保育所保護者会]、栗原ゆき委員 [尾崎幼稚園PTA母親代表]、目崎多江子委員 [公募市民]、濱川香織委員 [公募市民]、今井眞治委員 [赤穂商工会議所専務理事]

【欠席委員】2名

山根寿美子委員 [赤穂市主任児童委員代表]、井上昭彦 [連合西播赤穂地区連絡会会長]

【事務局】

健康福祉部 折原和彦健康福祉部長、山野良樹子育て健康課長、山内光洋保健センター所長、田中志保子育て健康課こども支援係長

教育委員会 三谷勝弘教育次長（管理）、山本伊津子こども育成課長、齊藤聡子幼児教育指導担当課長、溝田康人生涯学習課長、藤田元春こども育成課こども育成担当係長

【次 第】

- 1 開会
 - 2 部長あいさつ
 - 3 委員紹介
 - 4 会長、副会長の選出
 - 5 議事
 - (1) 特定教育・保育施設の利用状況について
 - (2) アフタースクール（放課後児童健全育成事業）の実施状況について
 - (3) 利用者支援事業の実施状況について
 - 6 その他
 - 7 閉会
-
- 1 開会

～事務局～

定刻より早いようですが、出席が予定されている皆様お揃いですので、ただ今から「平成27年度第1回赤穂市子ども・子育て会議」を開催いたします。本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。会長、副会長を選出するまでの間、議事進行を子育て健康課長の山野が務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは開会にあたりまして、健康福祉部長の折原よりご挨拶をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

2 部長あいさつ

～部長～

失礼いたします。健康福祉部長の折原です。子ども・子育て支援新制度が今年4月にスタートして、半年経ちました。子ども・子育て会議委員の皆様には本年度からまた新たに委嘱をさせていただいております。おかげをもちまして赤穂市の支援事業も本年3月に計画を策定できまして、この計画の基本理念の「こども・家庭・地域を育む子育て応援都市・赤穂」という中で「子ども」、「家庭」、「地域」それぞれの視点で施策を少しずつですが推進しております。

この子育て会議につきましては、委員の皆様はこの計画の進捗状況と、点検と評価を行っていただくというような会議になっておりますのでどうぞ委員の皆様、忌憚のないご意見ということで期待しておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

～事務局～

ありがとうございました。

それでは議事に入ります前に、事前に送らせていただきました資料につきまして訂正がございます。資料1ですが、事務局に今年度より幼児教育指導担当課長を新たに加えておりますので、机の上に置いております資料に差し替えをお願いします。

続きまして、本日の資料の確認に移らせていただきます。まず、赤穂市子ども・子育て会議の次第でございます。それから資料1としまして、平成27年度赤穂市子ども・子育て会議委員名簿、資料2としまして、平成27年度の特定教育・保育施設の利用状況、資料3としまして、アフタースクール（放課後児童健全育成事業）の実施状況について、資料4としまして、利用者支援事業の実施状況、さらに資料5としまして赤穂市子ども・子育て会議条例でございます。もし、不足等がありましたら事務局に申し付けいただければと思います。

3 委員紹介

～事務局～

では続きまして、本年度第一回目の会議でもありますので委員の皆様のご紹介をさせて

いただきたいと思います。お手元の資料1、「赤穂市子ども子育て会議委員名簿」をご覧ください。番号順にご紹介をさせていただきますので、お名前をお呼びしましたら、簡単にごあいさつをお願いしたいと存じます。

～各委員～ (挨拶)

～事務局～

以上の15名の方々でございます。本年度、来年度とよろしく願いいたします。続きまして事務局の紹介をさせていただきます。

(事務局紹介)

続きまして、本日の委員出席者は、15名中13名出席していただいておりますので、「赤穂市子ども子育て会議条例」第6条第2項の「委員の過半数が出席しなければ開くことはできない。」とされておりますが、本日は定足数を満たしていることを報告いたします。

4 会長、副会長の選出

～事務局～

それでは、4.の「会長、副会長の選出について」に移ります。条例第5条第1項の規定には、子育て会議に会長、副会長を置き、委員の互選によりこれらを定めることとなっております。皆様、ご意見などございますでしょうか。意見が無いようですので、事務局案として、昨年度に引き続きまして会長に関西福祉大学社会福祉学部教授の半田先生に、副会長には、兵庫大学こども福祉学科准教授の藤井先生をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(拍手多数)

それでは早速ですが、会長席、副会長席に移って頂けますでしょうか。
ではまず、半田先生の方からご挨拶をお願いできればと思います。

～会長～

皆様改めましてこんにちは。昨年からさせて頂いているのですが、昨年度のこの赤穂市の「子ども・子育て会議」の審議内容というものがホームページ等で公開されているということで、今回の国の政策の一つとして赤穂市の審議の過程をご覧になられている方もいらっしゃると思います。

うちの大学の教員から直接、「赤穂市の子ども・子育て会議の審議というものは非常に良い」と、「十分にいろいろと意見が出されていて良い話し合いだったようですね」と実は言

われました。そのように言って頂けたのも、それぞれの立場の違う方たちが、この場で自分の立場でご自分の経験された事の中からお伝えして、「一応こんな方向なんだろうけども、こんな課題もあるんじゃないの」とか、「本当はこうしたいんだけども、どうにかならないの」というようなことが、この場の中でいろいろな不安や心配を含めて、赤穂の子どもたちを何とかより良くしていこうと、それを国の制度の中でどのように実現していこうかというものが出てきた結果、うまくまとまった会議だと、その先生から伺って意を強くした次第でございます。

そのような訳で、この会議は皆様一人ひとりにかかっているところだと思いますので、ご協力の方賜りたいと思います。何卒よろしく願いいたします。

～事務局～

続きまして、藤井先生お願いいたします。

～副会長～

昨年度に引き続きまして副会長を仰せつかりました藤井でございます。よろしくお願いいたします。

昨年度も良い意見がたくさん出て、赤穂市ってすごいなという思いで過ごさせて頂きました。先ほどもお話をさせていただいたのですが、本学も保育者養成校です。現在様々な制度が変わっている中で、学生にも追いつけ追いつけと授業を展開している最中です。学生も幼稚園、保育園だったのに認定こども園などいろいろ出てきてちょっと混乱しているような部分もあるのではないかなと思っております。そういう学生をこの新制度の真ただ中に社会人として出さないといけないので、私自身もこの場で色々勉強させていただきたいと思っております。

先ほど部長さんからもお話がありましたが、新制度が今年度からスタート致しまして、赤穂市は本当に良いスタートをされたという思いでおります。この新制度が子どもたちや子育てをされる保護者にとって、より良い保育とか教育ができる環境を提供できたらいいと思っております。そのことを踏まえて、委員さん方皆様に様々な意見を出して、赤穂市の更に良い制度になればと思っております。

よろしくお願いいたします。

～事務局～

ありがとうございました。

これからの議事進行につきましては、会議条例第5条第2項の規定により会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

～会長～

それではこれより議長を務めさせていただきたいと思っております。忌憚のない意見をどうかよろしくお願いいたします。この会議は傍聴の方を求めています。本日はいらっしゃ

らないということですので、早速会議のほうに入らせていただきたいと思います。

今日の次第につきまして皆様お手元におありかと思いますが、新しく委員になられた方が8名いらっしゃいますので、赤穂市の子ども・子育て制度について事務局から説明をお願いしたいと思います。

～事務局～

今年の3月までに取り組んできましたことにつきまして、簡単に説明させていただきます。平成24年8月に日本の子ども・子育てをめぐる様々な課題を解決するために子ども・子育て支援法という法律が出来ました。この法律と関連する法律に基づきまして、幼稚園や保育所、認定こども園といった幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援といったことについて量の拡充や質の向上を進めていく子ども・子育て支援新制度の開始に向けて子ども・子育て会議を中心に審議して参りました。

そして本年3月に赤穂市子ども・子育て支援事業計画を策定いたしまして、本年4月より計画に沿った事業を推進しております。この計画の策定にあたりまして平成26年1月に子育て家庭を対象にニーズ調査を行いました。その結果をもとに幼稚園や保育所といった教育・保育、アフタースクールや一時預かり等の子育て支援についての量の見込みを立てまして、その量の見込みを確保する内容について、計画の中に明記しております。

恐れ入りますが、黄色の計画書の60ページをお開きいただきたいと思います。一番下にあります表ですが、1号認定、3～5歳の認定こども園及び、幼稚園に関する平成27年の量の見込み659人に対し確保内容555人となっております、104人が不足していることになっております。この不足数は、3歳児保育を希望する人数であります。平成30年度までは過不足欄にマイナスが立っておりますが、31年度はゼロとなっております。これは赤穂市の公立幼稚園では3歳児保育は現在行っておりませんが、ニーズ調査の結果からニーズがあるということから、平成31年度に公立幼稚園において3歳児保育を開始することとしております。

次に61ページをご覧ください。2号認定のところですが、上段の教育ニーズの過不足が平成27年から平成30年まで出ておりますが、これらも同様に幼稚園での3歳児保育を希望する児童でございます。

その下に3号認定とありますが、これはお子さんが満3歳未満で就労等の保育の必要な事由に該当し、保育所等での保育を希望される場合、27年度では不足が生じますが、28年度に保育所の定員の見直しを行うことで保育の量の見込みの確保を目指します。

次に62ページをお願いいたします。(2)のアフタースクール(放課後児童健全育成事業)につきましてこれまで3年生までを対象としてきましたが、新制度の開始に合わせて今年度から6年生まで対象としております。また、現在6小学校区で実施しておりますが、31年度までには全ての小学校区での実施を目指します。

65ページをお願いいたします。(6)の病児病後児保育事業について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において看護師等が一時的に保育する事業ですが、現在赤穂市内ではそういった事業は行っておりませんが、平成29年度から開始できるように提供

体制の確保をめざします。

66ページをお願いします。(8)利用者支援事業ですが、今年度より新たに市役所1階の子育て健康課の窓口におきまして相談業務を開設しております。以上簡単に子ども・子育て支援事業計画についてご説明させていただきました。今後、この赤穂市子ども・子育て会議におきましては、これらの計画について実施状況の点検・評価や見直しを行っていくこととなります。

5 議事

(1) 特定教育・保育施設の利用状況について

～会長～

ありがとうございます。資料等ご覧になってご質問等ございましたらいつでもお聞きになられたらと思います。では早速議事のほうに入りたいと思います。

特定教育・保育施設の利用状況について、事務局の方から説明をお願いしたいと思います。

～事務局～

特定教育・保育施設の利用状況につきましてご説明いたします。資料2をご覧ください。この利用状況につきましては、平成27年4月1日時点での人数となっております。

まず、(1)幼稚園・認定こども園の1号認定者の利用状況をご説明いたします。1号認定は、満3歳以上で教育標準時間の認定を受けた幼稚園、認定こども園の利用者となっております。まず、赤穂市内には10園の公立幼稚園があります。年齢別ですが3歳は先ほどから説明させていただいている通り、公立幼稚園においては現在3歳児保育をしておりませんので、3歳のところのニーズは表記しておりません。

公立幼稚園における4歳児353人、5歳児351人、合計704人が公立の幼稚園に通っています。認定こども園、今年度より赤穂あけぼの幼稚園が認定こども園としてスタートしております。認定こども園においては3歳児も受け入れておりますので、3歳児が15名、4歳児が17名、5歳児が9名、計41名、公立幼稚園と足しまして1号認定につきましては745人の利用者となっております。

次に、(2)保育所・認定こども園の2号認定者の利用状況について説明いたします。2号認定は、満3歳以上で保育を必要とする保育認定を受けた保育所、認定こども園の利用者となっております。保育所につきましては市内に6つの公立保育所がございます。そこでの受け入れ状況ですが、3歳児が78名、4歳児が28名、5歳児が18名、計124名となっております。同じように認定こども園、赤穂あけぼの幼稚園の方でも受け入れをしておりますので3歳児が6名、4歳児が7名、5歳児が6名、計19名、2号認定の人数は合計143名となっております。

続きまして、(3)保育所・認定こども園の3号認定者の利用状況を説明いたします。3号認定は、満3歳未満で保育を必要とする保育認定を受けた保育所、認定こども園の利用

者となっております。公立6保育所での受け入れ状況は、0歳児が9人、1歳児が73人、2歳児が67人、計149人。認定こども園のあけぼの幼稚園、0歳児の受け入れは行っておりませんので1歳児が8人、2歳児が4人、計12人。3号認定の合計の受け入れ人数は161名となっております。

以上が1号、2号、3号の利用状況となっております。

それでは続きまして、次のページをお願いいたします。2.の赤穂市子ども・子育て支援事業計画と、実績との比較についてご説明いたします。赤穂市子ども・子育て支援事業計画の60、61ページをご覧ください。

(1)の1号認定・教育認定の3～5歳のところですが、この表の人数につきましては、事業計画の60ページ下の表の1号認定の人数に、次のページ2号認定の教育ニーズ：幼稚園の人数を加えたものとなっております。

⑦の計画の欄をご覧ください。①の量の見込みにつきましては、1号認定の659人と2号認定の教育ニーズ284人を足した943人、②の確保内容の人数につきましては、1号認定の555人と2号認定の教育ニーズ245人を足した800人で、③の過不足は143人となっております。

この143人につきましては、公立幼稚園において3歳児保育を実施していないため、事業計画上は3歳児保育のニーズに対して143人の確保不足となっております。

次に④の実績についてですが、①の量の見込みの計画943人に対して745人の申込み、②の確保内容の計画800人に対して入園者数745人となっておりますので実績についての確保不足は出ておりません。

続きまして(2)2号認定についてですが、①の量の見込みにつきましては計画196人に対し実績154人の申込みがありました。②の確保内容につきましては、計画196人に対し前ページの利用状況のところで申しあげました4月1日時点の143人に年度途中の入所者数11人を加え、154人の実績となっております。

保育を必要とする3歳以上の児童につきましては、事業計画上、実績ともに確保不足は出ておりません。

次に(3)3号認定についてですが、①の量の見込みにつきましては計画の0歳児60人と1、2歳児174人を足した234人に対し、実績201人の入所・入園申込みがありました。②の確保内容につきましては、計画の182人に対し、前ページの利用状況のところで申しあげました4月1日時点の161人に年度途中の入園者数40人を加え201人の実績となっております。

保育を必要とする3歳未満の児童につきましては、事業計画上は確保不足52人を見込んでおりましたが、実際の入所児童数は計画でのニーズ234人に対し、201人であったため確保不足は出ておりません。以上、説明を終わります。

～会長～

ありがとうございます。現在のところ、昨年度計画していた見込みを下回る申込みということで、教育・保育ニーズに関しても特に不足しているというような状況ではないとい

うことですが、ご質問・ご意見など承りたいと思いたいと思いますがいかがでしょうか。

～委員～

量の見込みに対する確保の数において過不足は出ていないのですが、もし不足が生じた場合には待つていただくことになるのですか。

～事務局～

入所を希望されている方に対して受け入れの施設が確保できない場合、赤穂市では今のところありませんが、保育所においては待機児童という形になります。

～委員～

順番を付けて定員になり次第そこで待つということですか。

～事務局～

入所の受付はしているけれど、入る先がないのでどなたかが退所された後に入るとか、市が何かの受け入れ態勢が取れた時点での入所という形になります。また、先ほど説明させていただいた表の実績の数字は受け入れ人数の限度数ではないので、更なる希望者が出ても受け入れは可能な状態です。

～会長～

他にございませんか。

もし何かございましたら最後に全体を通して質問等を承りたいと思いたい。

(2) アフタースクール（放課後児童健全育成事業）の実施状況について

～会長～

それでは次の議題に移りたいと思いたい。アフタースクール（放課後児童健全育成事業）の実施状況について事務局より説明お願いいたします。

～事務局～

アフタースクール（放課後児童健全育成事業）の実施状況についてご説明いたします。

資料3をご覧ください。皆様が耳にされますアフタースクールというものは、放課後家庭に保護者がいない小学校の児童の方々が利用するもので、現在赤穂市におけるアフタースクールは赤穂小学校、城西小学校、塩屋小学校、尾崎小学校、御崎小学校、坂越小学校の6校区で実施をしております。その登録状況が資料3の1であります。

4月から新制度によりまして、従来1年生から3年生までの児童が対象でしたが、4年生から6年生にも対象となるよう拡大されております。1年生の登録者数が112名、2年生が78名、3年生が73名、4年生が33名、5年生が3名、6年生が0名、計29

9名の児童が利用されている状況でございます。

次に2の表、赤穂市子ども・子育て支援事業計画と実績との比較ですが、表中㊦が事業計画での量の見込みであり、1～3年生が229名、4～6年生が169名、計398名であります。それに対します確保内容は、1～3年生が214名、4～6年生が126名、計340名でございます。

この見込み量に対しまして過不足が1～3年生が15名、4～6年生が43名で、計58名が不足するという計画でしたが、㊦の実績において1～3年生が263名、4～6年生が36名、計299名であり、1～3年生においては計画を上回りましたが4～6年生においては計画より大きく下回りましたので、全体としては供給に不足は生じず、現状問題なく実施している状況でございます。

～会長～

ありがとうございます。ご質問・ご意見など承りたいと思っておりますがいかがでしょうか。

新しく4～6年生も受け入れをしたのですが、4年生は3年生の時に経験した方が入っているのかとも思いますが、5年生、6年生になると大きくなり、あるいは塾等に通っているということなのでしょうか。登録状況はご覧の通りになっております。

1年生が多く登録されていますが、全体としては十分であるということでもあります。

～委員～

アフタースクールの時間はどのようになりますか。

～事務局～

放課後の授業が終了してから18時までが通常となり、夏休み・春休み等の長期休みにおいては8時から18時までとなっております。

～会長～

他にございませんか。

～委員～

1年生の数が多く、2年生との差が大きくありますが1年生に多い傾向があるのですか。また2年生からはアフタースクールをあまり利用しなくなるのですか。

～事務局～

1年生の場合は両親が安心できるために利用され、2年生になりますと生活に慣れ減っていくという状況で、5年生、6年生が急に減っているというのは、これまで制度が無かったのではほとんどなく、5年生の3名も下にお子さんがあるから来ているということで、学年と共に少なくなるというのが現状ではあり、2年生になると1年生の数が少し落ちていくという状況であります。

～会長～

1年生は例年他の学年と比較して多いということですね。
他にございませんか。

～委員～

夏休み等の長期休暇の時のみ利用される方もいらっしゃいますか。

～事務局～

アフタースクールの要件は両親が共稼ぎで家に保護する者がいないという要件があります。例えばパートですね、2時までのパートに行かれている方は、普段は2時には帰っているから家にいるけれども、夏休みの間は当然勤務から2時までの間はいないため、アフタースクールの要件を満たしますので、夏休みだけ利用される方はあります。

～委員～

112名の中に長期休暇のみの方も含まれていますか。

～事務局～

1年生だけでなく2年生も3年生も含んでおります。

～委員～

どのくらいの割合で利用されていますか。

～事務局～

割合は分かりかねますが、夏休みだけで赤穂市全体で20名程増えるので、多くはないです。

～会長～

ありがとうございました。
他にございませんか。

～委員～

今年から4年生以上を募集することになったとき、私たちはきっとたくさん応募が来るだろうと予想していたところもあったのですが、坂越小学校は数名だったと思います。4、5、6年合わせて36名で、事務局の方として予想は、計画としては169名で、実績が4分の1であるということに関して、これについてもっと入ってほしいとか、予算を計上しているので次年度は予算を減らしていく必要があるといった問題意識はあるのでしょうか。と言いますのは坂越小学校の4年生から6年生につきましては塾、お稽

古、少年団等に加え、友達同士で遊びたいという理由で少なかったようですが、市としては今後このような現状が来年度は少し増えると思っているのかお聞かせください。

～事務局～

まず、確保量の見込みを立てたのはアンケートによるもので、アンケートは保護者の方が答えていますから、預けたいという思いで膨らんでいた、かなり乖離がありました。それを圧縮してこの数字を作りましたが、それにもかかわらずまだ少なかったというのが現状です。

2つ目の予算を減らすのではという問いに対しては、4年生と低学年で分けているわけではないので予算を減らす考えは特にございません。と言うのも、1年生が増えているという事から、おそらく今後も1年生は増えるであろうと予測を立てており、5年生、6年生が少ないのは、もう少し、二年様子を見ないと実態として出てこないと事務局としては思っています。というのが今年の5年生、6年生というのは、一年、二年、間が空いて募集しますよということですから、恐らく再び入ることはもういいよと敬遠されたと思いますので、継続して3年生が4年生に上がった、今年4年生33名ありますが、これがこのまま継続して5年生に行ったときの人数、そして5年生でアフターを利用したその方々が6年生になったときの人数は、様子を見なければならぬと思っております。その中で大きくなると塾があるとか、自分で帰って鍵を開けて自由な時間、勉強時間を持ちたい、それぞれの自我が目覚める時ですから、保護者は「預けたい」、お子さんは「辞めたい、行きたくない」と言ってくるようになります。

私も子どもがアフターを利用させてもらいましたが、子どもが実際に言いました、「3年生になると行きたくない」と。ですからもう少し様子を見ないとわからないかなど。予算を減らすのではなくて、今の現状を維持していきたい。もう少し言えば、1年生が増えるのをもう少し確保しないといけないのかなという考えを持っております。

～会長～

ありがとうございました。他にございませんか。

もう少し様子を見ないといけないと思いつつも、年度年度で検討を重ねていきたいと思っております。

(3) 利用者支援事業の実施状況について

～会長～

それでは3つ目の議題の利用者支援事業の実施状況についてご説明お願いいたします。

～事務局～

それでは、利用者支援事業の実施状況についてご説明させていただきます。資料の4をお願いいたします。

まず、利用者支援事業ですが、子ども・子育て支援新制度の開始に併せまして、今年の4月から事業を実施しております。その事業概要をご説明いたしますと、子どもや保護者が、幼稚園・保育所・認定こども園といった教育・保育施設や一時預かり、アフタースクールなどの地域子ども・子育て支援事業の中から円滑に利用できるようサポートする事業であります。

では具体的にどういったことを行うかということですが、これらの施設や事業の利用に関する情報集約と情報提供を行うとともに、利用にあたっての相談に応じまして、必要な情報提供や助言を行うなど、関係機関との連絡調整等を行います。

赤穂市子ども・子育て支援事業計画では、市役所の子育て支援担当窓口を総合相談窓口とし、平成27年度から1箇所を確保するとしております。

裏面をお願いします。

1の設置場所ですが、先ほど説明しましたように子育て健康課の窓口に設けております。

2の配置人員ですが、利用者支援員を1名配置しております。

()で特定型とありますが、利用者支援事業には3つのタイプがありまして、ここには書いてありませんが、基本型と特定型と母子保健型がございます。その内赤穂市では、特定型を選択しております、これは主として行政機関の窓口等を活用して、主に利用者支援を実施する形態であります。

3の支援内容としましては、窓口や電話での相談、情報提供や広報活動でございます。

4の広報活動としましては、まずはこの事業を広く市民の皆様に知っていただくために、広報あこうの4月号に小さい枠で囲った記事を掲載しました。さらに回覧広報7月号で、大きい枠のチラシでPRを行っております。

また、毎年作成しており、妊婦の方等に配布しております「子育て応援の手引き」ぴよぴよにも今年から掲載しております。

以上が、この4月からの利用者支援事業の実施状況であります。

～会長～

ありがとうございます。

ご質問・ご意見など承りたいと思いますがいかがでしょうか。

～委員～

どのような相談がございましたか。

～事務局～

件数から申しますと、4月に6件、5月に3件、6月・7月は1件、8月に8件、9月は0件という状況となっております。バラつきはありますが、子育て健康課にはいろいろな相談があります。例えば保育所に入りたいんですといった電話も入ってきますから、その場合はこども育成課に繋げたりするのですが、利用者支援事業の線引きがなかなか難しいもので、内容的にはどこまで入れるかというのがありまして、こちらでカウントした件数

は以上のとおりです。

内容的にもバラつきは結構ございますね。児童扶養手当についてですとか、出産後の手続きですとか、赤穂市内の小児科についてですとか、学童保育についてなど、相談内容はまちまちの相談が多いですね。あとはなるべくこれからもPRに努めまして市民の皆様に、特に市内に引っ越された方にPRを努めたいと考えております。

～会長～

かなりいろいろなことを相談するというか、なんでもまずは相談してということでしょうか。

～事務局～

何かわからないことがあったら、まずは連絡していただいて、こちらから回答させていただくということになります。

～会長～

他にございませんか。

確認なのですが、どなたか対応される方がいらっしゃると思うのですが、その方の資格ですとか、経験ですとか、そのことについてどんな方がいらっしゃるのですか。

～事務局～

利用者支援事業に携わる利用者支援員が子育て健康課に1名おり、保育士の資格を持たれる方であり、子育て支援員と言う研修を受けていただくということになっております。

～会長～

ありがとうございます。

他にございませんか。

全体につきましてご質問・ご意見承りたいと思います。

～委員～

資料2の裏面、3号認定における3歳未満のお子さんの途中入所についてお聞きしたいのですが、途中入所を申し込んだ際に、現状では保育所において過不足が無いように見て取れますがどうなのでしょう。

～事務局～

途中入所者につきましても、一斉の入所申込みの時点で、例えば育休とか産休明けとかで、何月から入りたいという形で一斉に申込みは受けておりますので、4月入所ではなく、6月であったり8月であったりという途中入所者がおります。それで原則は途中の入所申込みは一斉申込み時に受けております。ただし途中で転入して来られる方があったりとか、

その時点で申込みに来られる方もあります。途中から申し込んで来られる方の調整は難しいところもありますが、できるだけ受け入れるような形で調整はしております。

6 その他

～会長～

他にございませんか。

それではその他というところで何かございませんか。

～委員～

利用者支援事業の実施状況の量の見込みと確保内容の「1」という数はどのような意味なのでしょうか。

～事務局～

これは利用者支援事業を何か所設けるかということを表しています。量の見込みとして1箇所必要ですと、それに対して実際1箇所確保しましたと、過不足は0ということになっております。

例えば市によっては2か所なり3か所なり設ける市もありますから、赤穂市の場合は1箇所で行こうということによって決まっております。

～委員～

事業計画書を作る段階で決めたということですか。

～事務局～

そうです。

～会長～

ありがとうございます。

他にございませんか。

～委員～

冊子の64ページの一時預かり事業とファミリーサポートとありまして、預かりだとかアフターだとかでカバーできない部分だと思うのですね。ファミリーサポートなんですけど、実はこれができてから10年になるんですね。その時に登録された方が、かなり高齢になられて、高齢化が進んでいるように感じます。これから働く方もどんどん増えていくんじゃないかと私は思うんですね。3歳児保育も始まって、フルタイムで働きたいとなった時に、今ファミリーサポートのニーズが多いのはアフターが6時までなので、どうしても残業だと帰ってこれないらしいんですね。6時のお向かいに間に合わないとなると、ファミ

リーサポートに迎えに行ってもらって、塾とか習い事とかに送っていってもらえますかというニーズは昔は無かったらしいんですね。でもそういうニーズが徐々に増えて来ているということで、ファミリーサポートの人が足らなくなるんじゃないかという懸念があって、もう少しファミリーサポートというのがあるんですよと宣伝された方がいいんじゃないかなと思うのです。やってくれる人もだし、知らなくて困っている人もいるんじゃないかなと思うんです。そこらへんも手厚くしていかないと、フルタイムで働く人だったら難しいんじゃないかなと思います。

～会長～

計画については全体の進捗状況を見ていくということですので、関連はしていると思うのですが、この件に関してお聞きになっていることはなにかございますか。

～事務局～

毎月1回サブリーダーの連絡会というのが開かれており、そちらの方に参加させていただくのですが、確かに年齢的には上がってきているなと思います。

提供会員の確保については、赤穂市では広報誌で毎年1回定期的に募集をしているのと、回覧広報にチラシを挟むなどでPRは行っております。

～委員～

病院とかにチラシを置くとか、病院に行って子どもをどうしようと思っているお母さんもいるでしょうから、そういうところに置いたら「こんなあるんや」と、また預かってもらう側も知らない方がいるのではないかと、アフターからの送り迎えなどでニーズが増えて来ているらしいので、ニーズ自体が変わってきているのかなと思ったので、ここで言うておこうと。

～会長～

制度と制度という言い方もなんなんですが、そのあたりをどんなふうに柔軟に繋げたりというのが大事なところで、今のは一つで他のところにももしかしたらあるんだろうと、検討する材料としてまた見ていきたいと思います。

是非皆様、変わってきているというようなことがありましたら、出していただけたらと思います。

～会長～

他にございませんか。

それでは次に藤井先生、何か一言お願いしたいのですが。

～副会長～

新制度が4月からスタートいたしまして半年になりますが、良い時期に第1回を迎えら

れたかと思えます。

事務局の方から細やかな資料を提供して頂いて、利用状況や実施状況がよく把握できました。

本日は様々な立場の方に、ご意見やご質問をしていただいて良い会になったと感じます。さらに赤穂市の新制度が良くなっていきますように今後も皆様のご意見、ご質問を頂戴しながら進めていければと思います。感想だけ言わせていただきました。ありがとうございます。

～会長～

本日の議事はこれで終了させていただきます。皆様ご協力ありがとうございます。
事務局お願い致します。

～事務局～

次回は来年3月頃予定しております。正式に決定次第ご案内させていただきます。本日は長時間のご審議ありがとうございました。